

2025 年度

TNFD 提言に基づく 自然関連財務情報開示

目次

1. 一般要件	… P.2~4
2. ガバナンス	… P.5~7
3. 自然関連資本の依存・インパクト及びリスク・機会の評価	… P.8~16
4. リスクとインパクトの管理	… P.17
5. 指標と目標	… P.18~21

*TNFD: Task Force on Nature-related Financial Disclosures(自然関連財務情報開示タスクフォース)

● 基本的な考え方

住友理工グループ(以下、当社グループ)は、企業価値(財務目標)と公益価値(非財務目標)を同時に向上させることで社会的価値を創造し、社会とともに持続的な成長を目指すことをミッションとしています。

この考え方に基づき、グループ経営理念の一つとして「地球環境に配慮し、よりよい社会環境作りに貢献します。」を掲げ、気候変動・自然資本を含む環境課題を重要な経営課題として位置づけています。

また、2023年5月に公表した、創業100周年となる2029年に向けた長期ビジョン(2029V)においては、「気候変動・自然資本に配慮した事業活動」をマテリアリティの一つとして掲げ、環境課題への対応を事業戦略に織り込んでいます。加えて、脱炭素社会・資源循環社会・自然共生社会の実現に向けた行動指針として、環境長期ビジョン2050及びそのバックキャストである環境2029Vision(環境2029V)を策定し、達成に向けて全社一丸で取り組んでいます。

当社グループの事業活動は、原材料調達、製造プロセス、サプライチェーン、製品の使用・廃棄段階に至るまで、バリューチェーンのすべての段階において自然資本と密接に関係しています。そのため、事業活動を通じた、自然資本への依存・インパクトおよびリスク・機会(自然関連課題)を適切に把握・管理することは、単なるリスク低減にとどまらず、事業の持続性を高め、長期的な企業価値の向上と社会的価値の創出の双方に資するものであると認識しています。

以上を踏まえ、当社グループは、TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)提言(v1.0)に基づく分析を通じて把握した自然資本・生物多様性に関わるリスク・機会を、適切に経営計画・事業戦略に反映させるとともに、透明性のある情報開示に努めてまいります。また、自然資本・生物多様性への配慮を重要な経営課題として捉え、今後も積極的に取り組みを進めていきます。

1. 一般要件

TNFD 提言では、開示情報の一貫性と比較可能性を確保するため、「ガバナンス」「戦略」「リスクおよびインパクトの管理」「測定指標とターゲット」の4つの柱に対し、6項目からなる一般要件を適用することが求められています。

当社グループは、TNFD 提言の趣旨を踏まえ、自然関連情報の開示にあたり、以下のとおり当該一般要件を適用しました。

・マテリアリティの適用

当社グループは、自然資本の毀損が自社事業に与える影響の深刻化や、自社の操業およびサプライチェーンが自然資本へ及ぼす影響の把握・開示に対する社会的要請の高まりを踏まえ、TNFD 提言の枠組みに沿った自然関連情報の開示を進めています。

当社は、この枠組みに基づき、ファイナンシャル・マテリアリティ(自然資本が事業活動に与える影響)とインパクト・マテリアリティ(事業活動が自然資本に与える影響)の両方の観点を取り入れた「ダブルマテリアリティ」の視点に基づき、分析・開示を行っています。

・開示の範囲

TNFD 提言に基づく分析への着手にあたり、当社グループがグローバルに展開する自動車、インフラ、ライフ&エレクトロニクス の 3 つの事業について、ENCORE 等のツールも活用しながら自然環境との関連性を概観し、現時点で入手可能な情報をもとに本分析の対象範囲を検討しました。

その結果、開示初年度となる今回は、事業・戦略・財務計画への影響度、および自然環境へのインパクトが相対的に大きい事業活動を優先的に選定し、開示対象としました。具体的には、直接操業においては当社の主力事業である自動車用の「防振ゴム事業」(防振ゴム製造拠点: 21 拠点)、上流工程においては「天然ゴムの栽培・加工プロセス」(天然ゴム調達先: 72 拠点)について分析を実施しています。

今後は、事業環境の変化や知見の蓄積に応じた分析対象範囲の拡大等、段階的な開示範囲の充実化を検討してまいります。

・自然関連課題がある地域

当社グループが企業活動を展開するエリアおよび天然ゴム調達先の立地するエリアを特定し、可能な範囲において地域特性を踏まえた分析を行い、自然関連課題のある拠点を特定しています。

・他のサステナビリティ関連の開示との統合

当社グループは、「脱炭素社会への貢献」「資源循環型社会への貢献」「自然共生社会への貢献」を、環境 2029Vision にて重要な課題(マテリアリティ)として特定しています。本レポートでは、これらの課題が互いに関連していることを理解したうえで分析を行い、その結果を開示しています。

将来的には、ステークホルダーへの伝わりやすさを考慮し、気候変動に関する情報開示等の当社グループとして開示すべきサステナビリティトピックとの整合性を意識しながら、統合的なアプローチを検討してまいります。

・考慮した時間軸

本分析においては、短期(現在～数年後)、中期(2029 年度: 2029V 達成年度)、長期(2050 年: 環境長期ビジョン達成年度)の 3 つの時間軸に基づき、自然関連リスク・機会を体系的に評価しています。

・人権、ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、「住友事業精神」および経営理念に基づき、人権尊重を事業活動の前提と位置付け、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範に沿った人権方針を策定しています。人権デューデリジェンスの継続的な実施や、従業員・取引先向けの教育、救済メカニズムの整備を通じ、バリューチェーン全体での人権リスク低減を図っています。

特に、東南アジアを中心に調達している天然ゴムについては、サプライチェーン上の加工所に対する現地視察・監査を実施し、人権や労働慣行、環境保全等に関して問題がないことを確認しています。また、持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム(GPSNR)への加盟を通じ、小規模農家が直面する環境面・社会面の課題解決に対する責任を認識し、その取り組みを支持しています。今後も、GPSNR ポリシーフレームワークの内容を反映して策定した「持続可能な天然ゴムの調達方針」に基づき、ステークホルダーと連携した取り組みを進め、天然ゴムの持続可能な調達を目指す方針です。

これらの取り組みに加え、統合報告書を通じた情報開示や、社外取締役、取引先、地域社会との対話を重視したステークホルダーエンゲージメントを推進し、社会・自然資本への影響を踏まえた持続可能な価値創造に取り組んでいます。

2. ガバナンス

・取締役会の監督・経営者の役割

気候変動および自然関連のリスク・機会(先住民族や地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーに関する人権方針やエンゲージメント活動を含む)ならびに関連課題に関する評価・管理等のサステナビリティ関連の事項については、社長が委員長、役付執行役員らが委員を務める CSR・サステナビリティ委員会において、活動方針の承認や、活動推進状況のチェックおよびフォローを行います。

CSR・サステナビリティ委員会で検討した内容等は、年2回以上取締役会で報告し指示を受けるなど、取締役会による適切な監督体制を整えています。

■CSR・サステナビリティ委員会の概要

委員	委員長：代表取締役 執行役員社長 委員：取締役、役付執行役員、各部門の所管役員
事務局	経営企画部
開催頻度	会議開催：2回/年 取締役会への報告：2回/年
管掌テーマ	「環境」「安全衛生」「社会貢献」「ダイバーシティと人権」「サプライチェーン」等をテーマとした審議
環境関連の直近議題	住友理工グループ環境長期ビジョン 2050、環境 2029V の承認・目標のモニタリング等

また環境テーマに関する活動推進のため、環境分野所管の役付執行役員が協議会長を務める全社環境活動協議会を CSR・サステナビリティ委員会の下部組織として設置しています。加えて、当社の各製作所、グループ子会社の環境関連業務の代表者で地域環境部会を組織し、法令・条例改正情報・環境事故情報等を相互に共有することで、グループ一体での環境マネジメントの強化に取り組んでいます。

■全社環境活動協議会

協議委員	協議会長：環境分野を所管する役付執行役員 協議会員：各事業本部から1名ずつ 研究部門・調達部門・CSR 部門・生産機能本部から各1名ずつ
事務局	環境推進部
開催頻度	1回/年以上
活動内容	・環境方針・行動指針の CSR・サステナビリティ委員会への提案 ・環境方針・行動指針に基づく環境課題及び目標について CSR・サステナビリティ委員会への報告・提案 ・環境課題の解決、目標達成のために必要な専門部会の設置と改廃 ・環境活動の適正性評価と助言(事業本部、専門部会、環境推進部) ・環境保全活動の実施状況をレビューする全社安全環境大会開催に関する協議会による承認

■地域環境部会

部会員	住友理工(株)の製作所・事業所の環境代表、国内子会社の環境代表、事業部門環境責任者(子会社統括者)、グローバル推進室
事務局	環境推進部
開催頻度	4回/年
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標達成状況、法令条例改正情報・環境事故情報の共有 ・地域への顕在・潜在の環境影響リスクを評価し、対策の必要性や対策手段について審議・提言する ・当社グループの環境事故情報を活用した再発防止・未然防止策を横展開する

・ステークホルダーとの対話

当社グループは、「国際人権章典」や国際労働機関(ILO)の「世界人権宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する国際的な規範に基づき、「住友理工グループ人権方針」を策定し、本方針に従った、従業員、取引先、地域社会などのステークホルダーとの継続的な対話を重視しています。

また、本方針に沿った人権デューディリジェンスを通じて、人権への影響を特定・評価し、その結果を教育、是正措置、救済の仕組みに反映するとともに、進捗状況を開示しています。

住友電工グループの一員としては、人権デューディリジェンスに関するグループ横断のプロジェクトに参画し、月例会議への参加を通じて、住友電工をはじめとするグループ各社との情報共有や意見交換を行い、日々の取り組みに生かしています。

住友電工グループは当社に先行して、グローバルでの事業展開をより早期かつ広範に進めてきたことから、各地域(エリア)における制度対応や運用上の知見、施策が蓄積されています。月例会議では、各国・地域などグローバル事業エリアごとの取り組み状況や課題、改善事例等について継続的に共有・意見交換を行い、当社においても自社の事業特性・リスクに照らして有効な先行事例を選定のうえ、方針・プロセス・施策に反映しています。

調達においては、天然ゴム調達を対象とした「持続可能な天然ゴムの調達方針」およびお取引先様 CSR ガイドラインに基づき、CSR アンケート等を活用した双方向のコミュニケーションを推進しています。CSR アンケートについては、現状および今後の課題をお取引様ご自身にご確認いただくツールとして 2016 年度より実施しており、2023 年度には国内調達額の約 90%を占めるお取引先様を対象に、人権・環境分野を中心とした設問を追加するなど、社会的要請の高まりを踏まえた内容へと拡充しました。今後は、アンケート対象をグローバルにさらに拡大していく方針です。

特に天然ゴム調達において、2016 年以降、東南アジア各国の天然ゴム農園および天然ゴム加工メーカーに対する現地監査や対話を継続して実施しており、2023 年にはインドネシア、インド、タイにおいて、天然ゴム農園および天然ゴム加工メーカー 3 社の監査を実施しました。今後も海外調達拠点と連携し、継続的な監査と改善に取り組んでいきます。

また、2022 年 7 月には、GPSNR に参画し、人権・労働慣行や環境保全に配慮した持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。さらに 2023 年には、GPSNR ポリシーフ

レームワークの内容を反映した「持続可能な天然ゴムの調達方針」を策定し、さらなる取り組みの推進を通じて、天然ゴムの持続可能な調達を目指しています。

当社グループは、これらの取組みを通じ、人権リスクの低減に加え、森林減少や土地利用転換に伴う自然関連リスクの低減にもつなげていきます。

(関連情報)

[サプライチェーンでの CSR の取り組み](#)
[持続可能な天然ゴムの調達方針](#)

3. LEAP アプローチに沿った自然関連資本の依存・インパクト及びリスク・機会の評価

・評価・分析方法について

本開示にあたって、当社は TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が提唱する自然関連のリスク・機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するための LEAP アプローチ※を用いて、現時点で入手可能なデータに基づき分析を実施しました。

※LEAP アプローチ:「LEAP」とは、Locate(発見する)、Evaluate(診断する)、Assess(評価する)、Prepare(準備する)の 4 つのステップの頭文字をとったもので、当社グループの事業と自然環境との接点を発見(Locate)し、自然との依存・インパクトを診断する(Evaluate)、診断結果を基に、重要なリスク・機会を評価(Assess)し、応答し報告する(Prepare)ためのガイダンス。

・分析結果の全体像

LEAP アプローチに沿った分析を通じて、当社の主要事業である防振ゴム事業及び天然ゴムの栽培・加工プロセスにおける重要な依存・インパクトとして水資源、自然災害緩和(気候調整・洪水制御・暴風雨緩和・降雨パターンの調整)、大気・土壌・水質汚染物質の排出等が特定されました。また、重要な依存・インパクトおよび各拠点がある位置するエリアの自然の状態、経営上の重要度等を総合的に勘案した結果、特に対応を優先すべき拠点として、防振ゴム製造拠点は 11 拠点、天然ゴム調達先は 6 拠点が抽出されました。併せて、上記依存・インパクトに起因する防振ゴム事業及び天然ゴムの栽培・加工プロセスにおける自然関連リスク・機会を特定し、今後の対応を順次検討しています。詳細な分析ステップは下記の通りです。

・本報告の対象範囲(対象の特定)

本分析の対象範囲の特定にあたり、まずは当社グループがグローバルに展開する自動車、インフラ、ライフ&エレクトロニクスの3つの事業について、自然環境との関連性を概観し、現時点で入手可能な情報をもとに分析対象範囲を検討しました。

その結果、事業・戦略・財務計画への影響度、および自然環境へのインパクトが相対的に大きい事業活動として、当社の主要事業である自動車用の防振ゴム事業を選定しました。

次に、防振ゴム事業について、社内のデータや ENCORE 等のツールを活用しながら主な環境影響を分析しました。

防振ゴム製品の製造には多くの原材料を使用しており、それらは天然ゴム・合成ゴムや鉄・アルミなどの金属類、樹脂や添加剤など多岐にわたります。特に製品に使用している原料ゴムは主なもので十数種類あり、このうち、天然ゴムは原料ゴム調達量全体の 4 割以上を占めています。また天然ゴムは、SBTs for Nature における High Impact Commodity に該当する等、科学的にも自然への影響が大きいと指摘されています。

以上を踏まえて、今回の分析対象は、主要事業であり事業戦略への影響度および自然環境へのインパクトが相対的に大きい直接操業の「防振ゴム事業」(防振ゴム製造拠点:21 拠点)と、防振ゴム製品の原材料の中でも特に調達量が多く自然環境へのインパクトが大きい上流の「天然ゴムの栽培・加工プロセス」(天然ゴム調達先:72 拠点)としました。

・要注意地域の特定(Locate)

分析対象である防振ゴム製造拠点(21 拠点)と天然ゴム調達先(72 拠点)について、まず、各地点の位置情報の把握を行いました。次に、地理情報システム(QGIS)を用いて拠点の位置情報と、TNFD が提示する要注意地域の基準とを重ね合わせ、特に自然資本の観点で注意が必要な拠点を抽出しました。分析には、TNFD が推奨する WDPA や Aqueduct、IBAT 等、複数のデータベースを用いて多様な観点から評価しました。

【要注意地域の評価に使用した指標】

TNFDが推奨する 要注意地域の基準	使用する指標・データ
生物多様性の重要性	WDPA (保護地域に関する世界DB) ¹
	KBA (生物多様性重要地域) ²
	STAR (種の脅威軽減指標) 指標 ²
生態系の十全性	生物多様性完全度指数 (Biodiversity intactness index) ³
	樹木被覆の減少 2001-2024 ⁴
	2020-2024(EUDRと整合) ^{4'}
生態系サービス供給の重要性	先住民コミュニティや地域社会を示した空間データ ⁵
水の物理的リスク	水ストレス (Baseline Water Stress) ⁶
	表流水の水質 (Surface Water Quality Index) ⁷
	農薬汚染リスク ⁷
	洪水による浸水深 ⁸

※出典

1. UNEP-WCMC and IUCN. (2021a). Protected Planet Report 2020.
2. IBAT <https://www.ibat-alliance.org/>
3. Newbold et al.(2016)”Global map of the Biodiversity Intactness Index, from Newbold et al(2016)”
4. Global Forest Watch <https://www.globalforestwatch.org/> (4’はデータを用いて加工)
5. LandMark
6. WRI Aqueduct
7. WWF Water Risk Filter
8. 洪水リスクファインダー

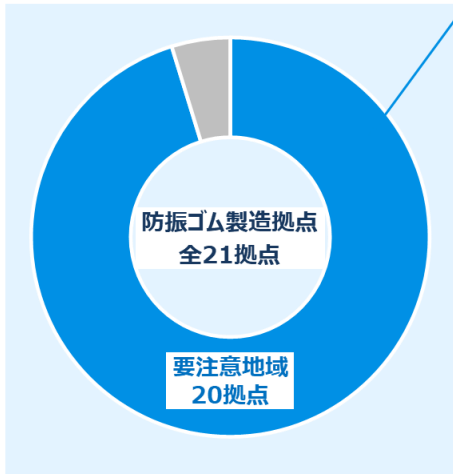
要注意地域の評価

評価にあたっては、各拠点が位置する生態系の繊細さを確認すべく、上記の指標・データを用いて、TNFD が推奨する要注意地域の 4 基準(①生物多様性の重要性、②生態系の十全性、③生態系サービス供給の重要性、④水の物理的リスク)を 5 段階のスコア(1~5)で評価し、いずれかの基準で 4 以上となった拠点を要注意地域として特定しました。

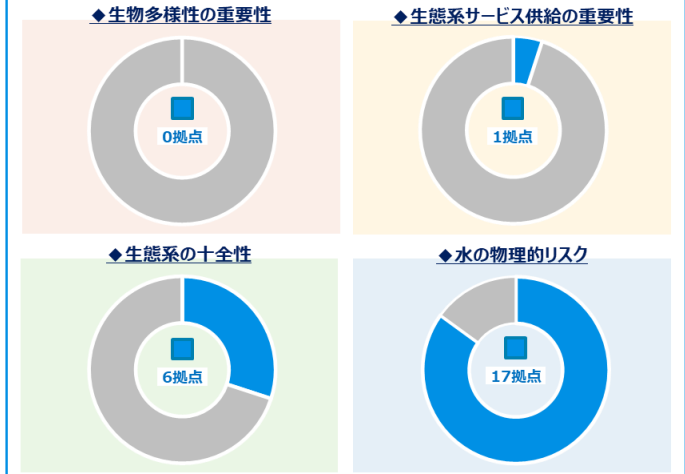
その結果、防振ゴム製造拠点では 20 拠点、天然ゴム調達先においては 64 拠点が要注意地域に該当しました。なかでも、4 基準のうち④水の物理的リスクの観点で要注意地域に該当した拠が多く、防振ゴム製造拠点は表流水の水質リスクが高い地域、天然ゴムの調達先は水ストレスが高い地域に多く所在していることが分かりました。

【直接操業:防振ゴム製造拠点】

要注意地域の評価結果

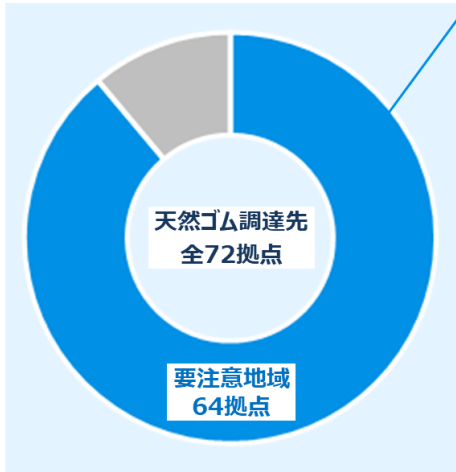


要注意地域20拠点の内訳（4つの基準別の評価結果）

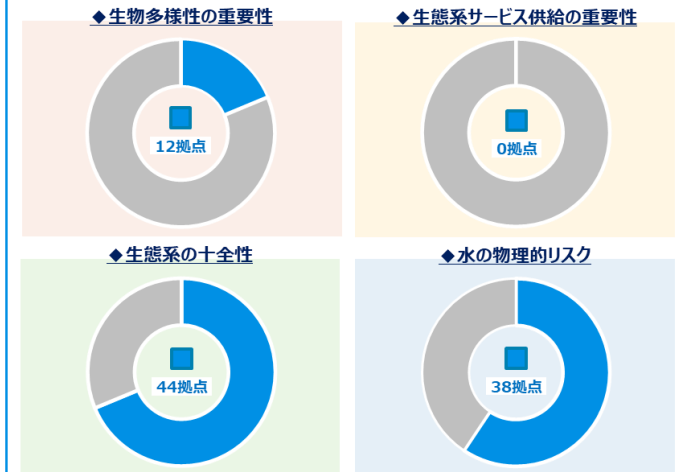


【上流:天然ゴム調達先】

要注意地域の評価結果



要注意地域64拠点の内訳（4つの基準別の評価結果）



・重要な依存・インパクトの把握、優先拠点の特定(Evaluate)

分析対象である防振ゴム事業と天然ゴムの栽培・加工プロセスについて、まずは製造工程ごとのインプット・アウトプットの整理を行い、各工程における自然資本との依存・インパクトの関係を把握しました。その結果、主に関係する環境資産として、鉱物・エネルギー資源、栽培生物(バイオマス)資源、水資源、大気系、陸域生態系、淡水生態系、を認識しました。

次に、ENCORE による評価に加え、拠点へのヒアリングやアンケート、規制調査結果などを通じた現地固有の状況を確認し、特に重要な依存・インパクトを特定しました。

その結果、自然資本への依存として、防振ゴム事業(防振ゴムの製造工程)では、水資源の供給サービスへの依存度が特に高く、気候調整、洪水制御、暴風雨緩和、降雨パターンの調整といった自然災害の緩和に関わる生態系サービスへの依存度も高いということが確認されました。(=マテリアルな依存)

天然ゴムの栽培・加工プロセスでは、栽培・加工工程ともに、水資源の供給サービスや自然災害緩和機能への依存度が高く、特に栽培工程においては、遺伝物質の供給や生物学的防除機能への依存度も高いことが確認されました。なお、栽培工程においては、土質の調整や土壌侵食などを低減する土壌・堆積物保持にも依存していることが分かりました。

またインパクトにおいては、防振ゴム事業(防振ゴムの製造工程)では、大気・土壌・水質汚染物質の排出や固形廃棄物の発生といった点で、自然資本に対して影響を与える可能性が高いということが確認されました。(=マテリアルなインパクト)

天然ゴムの栽培・加工プロセスでは、水資源の利用や大気・土壌・水質汚染物質の排出といった点で、自然資本に対して影響を与える可能性が高く、特に栽培工程においては、土地・淡水域利用におけるインパクトが非常に大きいことが分かりました。

【依存・インパクトに関するヒートマップ】

◆依存

バリューチェーン	事業活動	供給サービス			調整・維持サービス												
		水資源	バイオマス/遺伝物質	動物エネルギー	廃棄物浄化	大気・生態系による希釈	空気ろ過	水質浄化	気候調整	洪水制御	暴風雨緩和	降雨パターンの調整	土壌・堆積物保持	土質調整	花粉媒介	生物学的防除	その他
上流	天然ゴムの栽培	VH	VH	-	M	M	M	M	H	H	H	VH	H	H	-	VH	VL
	天然ゴムの加工	VH	-	-	L	L	VL	M	H	H	H	H	M	-	-	-	VL
直接操業	防振ゴムの製造	VH	-	-	L	ND	VL	M	H	H	H	H	L	-	-	-	VL

◆インパクト

バリューチェーン	事業活動	土地・淡水域・海洋の利用変化			気候変動	資源利用/回復		汚染/汚染除去				外来種の導入
		土地利用	淡水域利用	海洋域利用	GHG排出	水資源	その他資源	固形廃棄物	非GHG大気汚染物質	土壌・水質汚染物質の排出	かく乱	
上流	天然ゴムの栽培	VH	VH	-	H	H	ND	M	M	H	M	M
	天然ゴムの加工	L	-	-	M	H	-	M	H	H	M	-
直接操業	防振ゴムの製造	L	-	-	H	L	-	H	H	H	M	ND

Very High
High
Medium
Low, Very Low
N/A,N/D

※UNEP-WCMC 「ENCORE」より、当社実態を踏まえて編集

【特定したマテリアルな依存・インパクト】

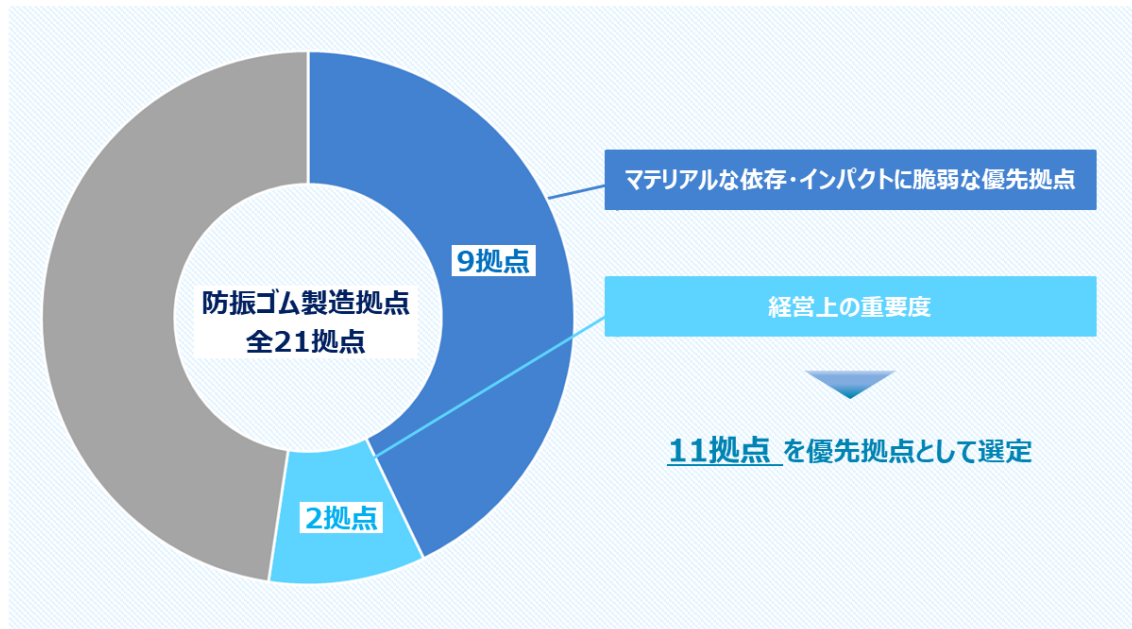
バリューチェーン	マテリアルな依存	マテリアルなインパクト
直接操業 (防振ゴムの製造)	水資源 気候調整 洪水制御 暴風雨緩和 降雨パターンの調整	GHG排出 固形廃棄物 非GHG大気汚染物質 土壌・水質汚染物質の排出
上流 (天然ゴムの加工・栽培)	水資源 バイオマス/遺伝物質 気候調整 洪水制御 暴風雨緩和 降雨パターンの調整 土壌・堆積物保持 土質調整 生物学的防除	土地利用 淡水域利用 GHG排出 水資源 非GHG大気汚染物質 土壌・水質汚染物質の排出

ここまでの分析を踏まえ、上記のマテリアルな依存・インパクトに脆弱な「優先拠点」を特定しました。

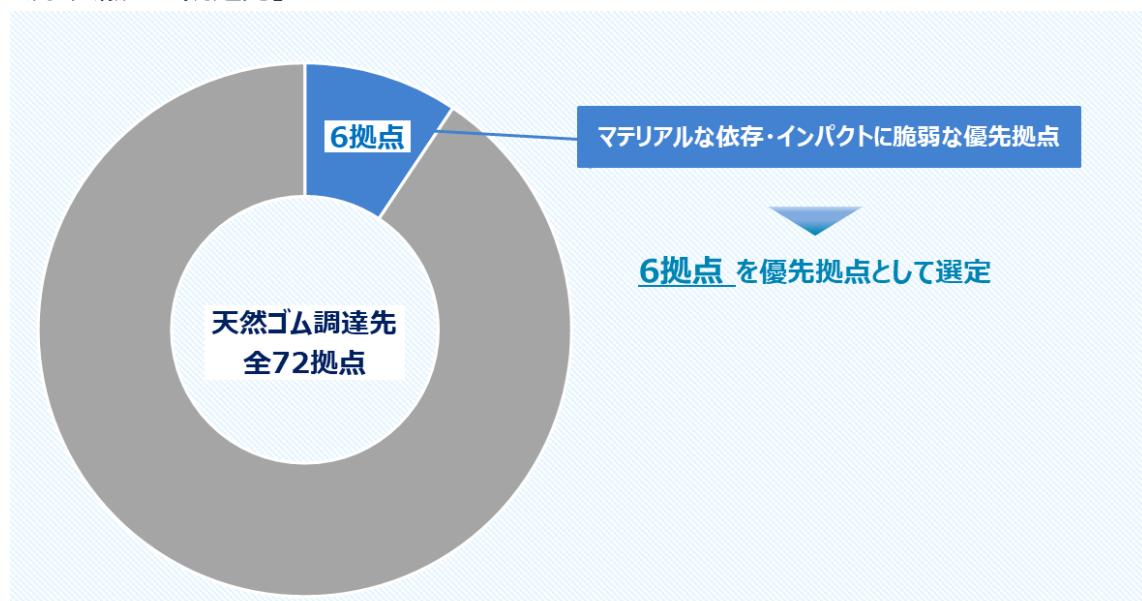
防振ゴム製造拠点については、マテリアルな依存・インパクトのほか、Locate 分析結果や拠点ごとの環境データ、経営上の重要度を総合的に考慮した結果、11 拠点が該当しました。

また、天然ゴム調達先については、Locate 分析をもとに選定された要注意地域 64 拠点のうち、マテリアルな依存・インパクトの観点から特に重要な拠点として 6 拠点が該当しました。

【直接操業：防振ゴム製造拠点】



【上流：天然ゴム調達先】



特定したマテリアルな依存・インパクトおよび優先拠点については、継続的な環境データの収集・モニタリングをはじめ、それぞれの観点に着目した目標設定や取り組みの実施など、優先的にマネジメントし、リスク低減に努めてまいります。

・リスク・機会の特定(Assess)

特定した自然への依存・インパクトに基づき、防振ゴム事業及び天然ゴムの栽培・加工プロセスにおいて現時点で想定される自然関連リスク・機会を整理しました。

【リスク】 ※ マテリアルな依存/インパクトに該当

分類		※	事業に及ぼしうる影響	影響度	時間軸	対応策	
直接操業 (防振ゴム事業)	移行リスク	○	水・大気・土壌に関する規制(取水制限・汚染防止・排出抑制等)の強化に伴う対応コスト増加	中	短～中期	・設備導入・改善による水・エネルギー利用の効率化および汚染物質管理の高度化を通じた環境負荷低減体制の構築	
			リサイクル率向上義務化や資源循環に関する規制の強化に伴う対応コスト増加	小	中期	・不良品削減・運用改善による材料ロス低減	
		市場	○	環境負荷の低減に資するサステナブル材料(持続可能な農園で栽培された天然ゴム等)への移行に伴うコスト増加	大	長期	・生産技術・生産効率の改善による原材料コスト上昇影響の抑制
				持続可能な農園で栽培された天然ゴムの使用に関する顧客の更なる選好の高まりに対して対応が遅れることによる、市場機会の喪失	中	長期	・サステナブル材料の調達体制の整備およびガバナンスの高度化による取引継続力・顧客対応力の強化
		技術	○	環境配慮型の製品・設備への転換に伴う対応コスト増加	中	中期	・顧客ニーズの適切な把握による環境配慮型製品の開発の効率化 ・低環境負荷材料の利用拡大に向けたサプライヤーとの連携 ・環境負荷の高い製造工程の重点改善
		評判	○	自然資本への対応および情報開示不足による、ステークホルダー評価の低下や取引機会の喪失	大	中期	・自然資本を考慮した経営方針の策定とそれに準ずる段階的な戦略策定および情報開示 ・自然共生活動を定常業務に組み込み、各拠点での実行体制を強化 ・地域・行政・専門家と連携した生態系保全・再生活動の実施
	法的責任	○	環境規制違反や有害物質漏洩などに伴う、賠償・制裁対応を含む法的コストの増加	小	中～長期	・定期的な環境監査やモニタリング体制の強化(法令を上回る独自基準の設定・管理等) ・違反発生時を想定した社内対応マニュアル・フローの整備 ・外部専門家活用による環境規制違反等の未然防止	
	物理リスク	急性	○	洪水・台風等の自然災害激甚化に伴う水資源制約や物流停止・設備故障などによる操業停止	中	短～中期	・グローバル拠点を含む複数拠点での生産および調達・供給の複線化による操業停止リスクの低減 ・節水・水再利用・代替水の活用およびそれらの実現に向けた工程改善・設備投資の計画的推進 ・自然災害の激甚化を想定した BCP/BCM の策定
		慢性	○	気候変動による作業環境悪化に伴うエネルギーコスト増加	小	短～中期	・レイアウト・建屋改善および省エネ設備導入による空調効率化

上流（天然ゴムの栽培・加工プロセス）	移行リスク	政策・法規制	○	持続可能な天然ゴム調達および森林保全に関する規制強化に伴う調達制約およびコスト増加	中	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・GPSNR への参画および GPSNR ポリシーを反映した持続可能な天然ゴム調達方針の策定 ・EUDR および類似規制の対応義務化の拡大を想定したトレーサビリティ体制の整備・運用 ・持続可能な天然ゴム調達・トレーサビリティに関する適切な情報収集 ・適時適切な調達戦略の見直しによる調達先の多様化・地域的な分散 ・加工所を介した農園への栽培指導による持続可能な調達基盤の強化 ・定期的な現地訪問による監査・教育の実施 ・CSR アンケートの定期的な実施および対象範囲の拡大(2次サプライヤーを含む)
		市場		業界全体における収益性の変化を背景としたゴム農家の転作増加等に起因する、天然ゴムの調達コスト増加および供給制約	中	中～長期	
		評判		人権等の管理体制が不十分な農園からの調達等、サプライチェーン管理が不足していることによるレピュテーションの低下	大	長期	
		法的責任	○	生態系および地域コミュニティへの影響の顕在化による訴訟・制裁等に伴う対応コスト増加	大	長期	
	物理リスク	急性	○	気候変動等による自然災害の激甚化に伴うプランテーション被害の発生による原材料調達不足および対応コスト増加	中	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・代替調達先検討にかかる社内フローの整備 ・気候リスク特性の異なる地域への調達先分散 ・GPSNR および加工所を介した BCP 対策に関する農園指導(BCP 対策・化学肥料の利用等)の実施 ・GPSNR への積極関与を通じた自然関連リスクに関する課題提起・対応策検討および関係者との取り組み推進
		慢性	○	気候変動や栽培環境劣化(単一栽培・化学肥料の多量使用等)に起因する生育環境悪化による天然ゴム収量・品質低下に伴う調達不足とコスト増加	中	長期	

【機会】

※ マテリアルな依存/インパクトに該当

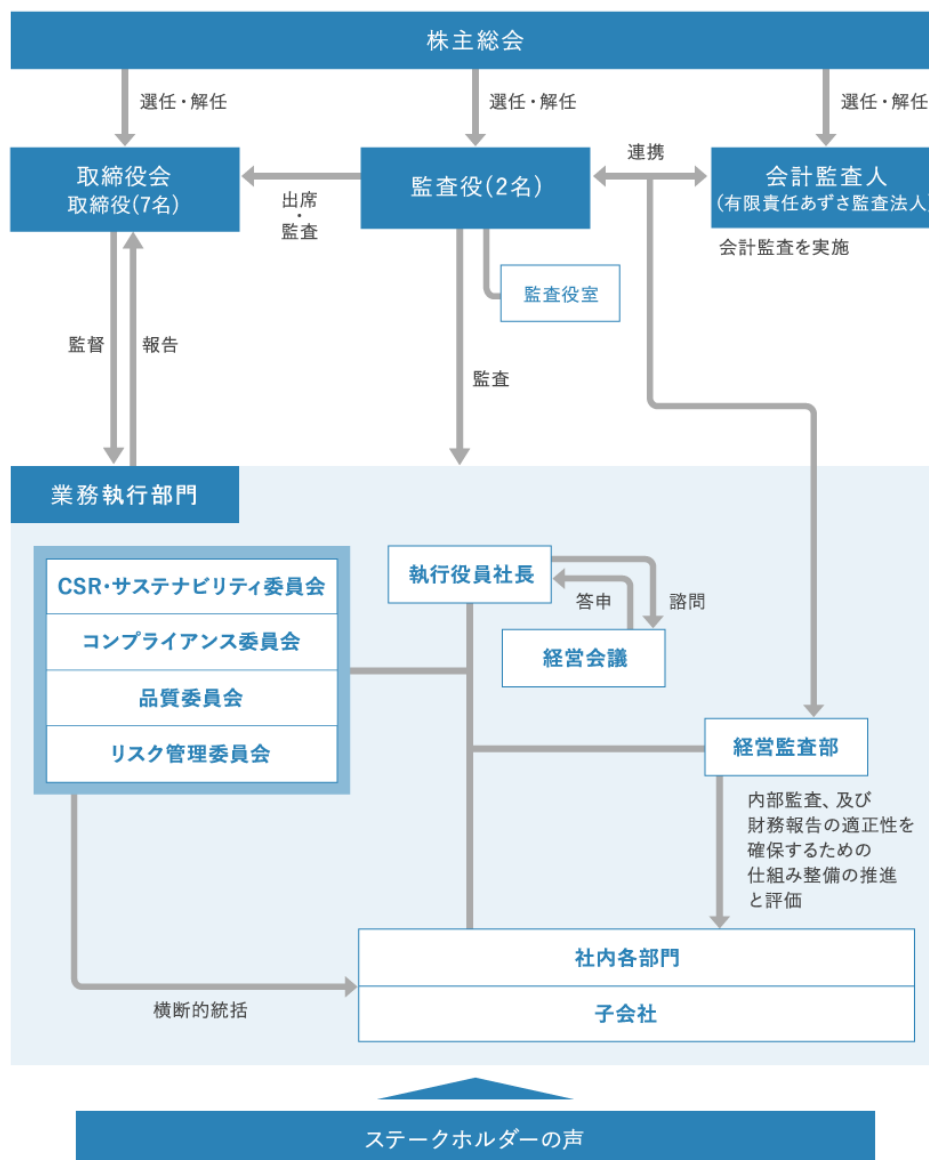
分類	※	事業に及ぼす影響	影響度	時間軸	対応策	
直接操業 (防振ゴム事業)	市場	環境配慮型製品の需要拡大に伴う新市場・新規顧客の獲得	小	中期	・環境配慮の観点(資源循環等)を組み込んだ製品開発戦略の推進および積極的な情報発信	
		資源循環需要の拡大による市場機会の創出	小	中期	・廃棄物の分別・回収の最適化と管理体制の整備を通じた、有価物化の促進 ・再資源化技術(微生物を用いた廃棄物の再原料化等)の活用による資源循環の推進	
	資源効率	○	生産技術の高度化による水・エネルギー利用効率の向上	小	中～長期	・既存技術・設備の改善や製造条件の最適化を通じた水・エネルギー利用効率の向上 ・雨水利用や代替水源の確保を通じた水調達コストの低減
	評判		水資源をはじめとする自然資本対応の強化および積極的な情報開示による企業価値と信頼性の向上	小	中～長期	・地域における生態系保全活動の社会貢献方針への組み込みと活動の推進 ・地域の他企業等との協働を通じた自然共生活動の実施および積極的な情報開示
	天然資源の持続可能な利用		使用済み製品や廃棄物の再資源化による、新たな天然資源の利用削減	小	中～長期	・環境長期ビジョンに定める「資源循環型社会の実現」に向けた廃棄物有価物化の推進
	生態系の保護、復元、再生	○	生態系保全活動および社内の意識啓発を通じた地域の自然環境へのポジティブインパクト	小	中～長期	・グローバル拠点での森林・河川等に関わる保全活動の推進およびそれを支える社内基盤の構築(従業員教育、社内制度の整備等) ・地域・専門家との協働および外部保全プロジェクト参画による生態系保全の推進
上流 (天然ゴムの栽培・加エプロセス)	市場		生産地との協働およびトレーサビリティ強化による持続可能な供給基盤の確立と市場機会の拡大	小	長期	・GPSNR ポリシーを反映した持続可能な天然ゴム調達方針の策定と調達体制の整備 ・EUDR などの認証材の調達比率向上および長期契約締結 ・GPSNR や加工所を介した農園指導および情報発信の継続的な実施
	製品とサービス		持続可能な天然ゴムを活用した製品開発・提供やトレーサビリティの促進による競争力強化	小	長期	・顧客ニーズを先回りした規制対応製品の開発と顧客提案の実施 ・規制情報に関する積極的な情報発信
	資源効率	○	生産地における水資源管理の高度化および品種改良推進による生産効率の向上	小	長期	・GPSNR や加工所を介した栽培・改善指導の実施
	評判		生産地とのエンゲージメントを基盤としたサプライチェーン強化およびトレーサビリティ確保による、信頼性向上と事業機会の拡大	小	中期	・GPSNR への参画を通じた重要実施事項への投資(小規模農家支援等)
	天然資源の持続可能な利用		持続可能な天然ゴムの調達および適切な農園管理指導による、天然資源の持続可能な利用促進	小	中期	・EUDR 等の規制動向を踏まえた材料導入の推進およびトレーサビリティシステム確立のに向けた支援の実施

4. リスクとインパクトの管理

当社グループは、事業のグローバル展開に伴い、森林減少や土地利用転換、水資源の逼迫・水質悪化などの自然関連リスクが、原材料調達の安定性、操業継続、コスト、レピュテーションに影響し得る重要課題であると認識しています。

これらを含む全社リスクは、社長を委員長とするリスク管理委員会が統括し、リスク管理室が平時の監視・注意喚起、防災・減災、BCPの策定・運用を推進しています。緊急時には危機情報を集約し、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど、24時間365日体制で初動対応と影響把握を行っています。また、リスクは「発生可能性」と「影響度」で評価し、リスクマップにより重要度を可視化して対応優先度を決定しています。

海外・国内グループ会社の調査結果も統合し、PDCAで管理の実効性を継続的に改善しています。自然資本リスクの低減に向けては、調達方針やサプライヤーとの対話・モニタリング、特に天然ゴムでは農園・加工所の監査・エンゲージメント等を通じて、森林・水・土地利用に関わる課題の把握と是正を図ってまいります。



5. 指標と目標

・指標

TNFD 提言においては、自然関連の依存・インパクトおよびリスク・機会を評価・管理するための指標と目標を開示することが推奨されています。

このうち指標について、当社グループでは事業活動に伴う各種環境データを把握・管理しており、温室効果ガス排出量データ等の一部データについては第三者保証を受けています。把握している環境データのうち、TNFD 提言において開示が求められているコアグローバル指標と当社の開示状況については以下のとおりです。今後、データ収集体制の整備等を通じて、残りのコアグローバル指標についても段階的に開示を進めてまいります。

No.	自然の変化の要因	指標	測定指標内容※
—	気候変動	温室効果ガス排出量	Scope1、2、3 における温室効果ガス排出量
C2.1	汚染/汚染除去	排水量	第三者処理、地表水、地下水
C2.2		廃棄物排出量	全廃棄物(有価物含む)排出量
C2.4		VOC 排出量	日本ゴム工業会の「VOC 排出削減に関する自主行動計画」に基づき集計
C3.0	資源使用/資源補充	水使用量	第三者水源、地下水、地表水

※環境パフォーマンスデータ集ご参照

[環境パフォーマンスデータ | サステナビリティ | 住友理工株式会社](#)

・目標

当社グループでは、「みんなが喜び、快適に暮らせる未来に向けて」をスローガンとする環境長期ビジョン 2050 を策定し、その実現に向けた中期環境目標として「環境 2029V」を定めています。環境への影響を最小限に抑えつつ、「脱炭素社会」「資源循環型社会」「自然共生社会」の実現に貢献するとともに、事業の成長および新たな価値の創造に挑戦していきます。

また、「環境 2029V」では、自然資本に関する指標および目標を設定し、ネイチャーポジティブの実現に向けたグループ全体の活動進捗をモニタリングしています。

今後は、これらのモニタリング結果を踏まえ、自然資本に関連するリスクおよび影響の最小化ならびに機会の最大化を図るため、移行計画の策定を検討していきます。

重要課題	環境2029V行動目標	指標	環境2029V目標
脱炭素社会への貢献	温室効果ガスの排出を削減する	Scope1+2 CO2排出量	30%減(2018年度比)
		Scope3 CO2排出量	15%減(2018年度比)
	エネルギー利用の効率を高める	エネルギー売上原単位	10%減(2022年度比)
	再生エネルギーの導入を推進する	再エネ電力比率	2.5%増(2022年度比)
資源循環型社会への貢献	廃棄物を削減する	廃棄物売上原単位	7%減(2022年度比)
	廃棄物の最少化を目指す	廃棄率	廃棄率 4%以下
	サステナブル材料の利用を促進する	サステナブル材料使用料	20%以上
	水利用の最少化を目指す	取水量	10%減(2022年度比)
自然共生社会への貢献	自社周辺地域の生態系への環境負荷「見える化→低減」を推進する		地域の生物多様性など、複数の環境側面に関する影響評価手法の確立と適切な情報ゼロ
	環境リスクの最少化を目指す	環境事故:重大事故、法令違反、苦情	

・具体的な取り組み

【自然関連課題に対する取り組み】

当社グループは、事業活動と地球資源・自然環境・生物多様性との関わりを明確にし、その影響や必要な取り組みを社内で共有することで、社員一人ひとりが自分ごととして理解し行動できる意識の浸透を図っています。具体的な取り組みとしては、以下の通りです。

■水使用量削減に向けて

水資源については、金属部品の洗浄や設備冷却などで多くの水を使用していることから重要な経営資源と認識し、生産工程における節水、漏洩防止、排水の再利用を推進しています。具体的には、向流多段水洗方式の採用や、クーリングタワー・チラーによる冷却水の循環利用を通じて水使用量の削減に取り組んでおり、2024年度においては住友理工グループ全体で、8.2%の取水量削減(2022年度比)を達成しました。

これらの取り組みをグローバル拠点で共有し、地域ごとの水リスクを踏まえた削減行動計画の策定を進め、事業活動の継続と将来的なリスク低減を目指しています。

<取水量、排水量(当社グループ)>



※原単位の分母は、集計対象範囲の売上高(内部取引焼却後)を使用。

【拠点周辺の地域に根差した自然共生活動】

各拠点においては、地域の自然特性を踏まえた活動方針を定め、地域に根ざした自然共生活動を推進しています。具体的な取り組みとしては、以下の通りです。

《拠点周辺における生態系保全活動》

■水辺環境の保全

水辺環境の保全については、自然共生社会実現に向けた重要な取り組みの一つと位置づけされており、国内では小牧製作所周辺の河川において水生生物調査に継続的に参画しています。水質や生物の状況を確認することで地域の水辺環境の維持・改善に貢献するとともに、次世代への環境教育の機会としても活用しています。



■ マングローブの植林

海外では、タイの事業拠点周辺においてマングローブの植林を実施しており、生物多様性の保全に加え、CO₂吸収・炭素貯留による気候変動対策にも寄与しています。

タイの SumiRiko Eastern Rubber(Thailand)Ltd.では、2014 年からラヨン県などでマングローブの植林プロジェクトを継続して実施しています。毎年約 1,500 本の苗木を植林し、生存率や成長状況をモニタリングすることで、生物多様性の保全と CO₂吸収による温室効果ガス削減に貢献しています。



≪外部からの評価≫

これらの取り組みは外部からも評価されており、「住友理工の森 自然共生サイト」への認定や「あいち生物多様性企業認証 優良認証企業」の取得、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」への参画を通じて、社会との連携を強化しながら実効性を高めています。

■ 自然共生サイトへの認定

当社が里親契約を締結している「大峰高原生物多様性保全エリア」は、2024 年度に環境省が定める生物多様性保全区域である「自然共生サイト」に認定されました。

本エリアは、長野県北安曇郡池田町北部に位置する標高約 1,000m、面積約 116ha の高原であり、国および長野県のレッドリストに掲載されている野生生物 18 種の生息が確認されています。

当社は、「大峰高原里山整備利用推進協議会」の一員として参画し、地域と連携しながら、持続的な里山の管理および自然環境の保全・維持に取り組んでいます。



■「あいち生物多様性企業認証 優良認証企業」の認証取得

小牧製作所がある愛知県では、企業の生物多様性保全に関する取り組みを促進するため、優れた取り組みを実践している企業を認証する「あいち生物多様性企業認証制度」を設けています。当社は2025年11月に「あいち生物多様性企業認証 優良認証企業」の認証を受けました。



■「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」への参画

住友理工株式会社は、2024年3月に、将来に向けて生物多様性の保全に取り組む企業として、経団連自然保護協議会が主催する「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」へ参画しました。

本イニシアチブは、一般社団法人日本経済団体連合会および経団連自然保護協議会が提唱する「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」の趣旨に賛同し、同指針を構成する各項目への取り組みを推進することを目的とするものです。

[サプライチェーンでのCSRの取り組み](#)

[持続可能な天然ゴムの調達方針](#)

[「大峰高原生物多様性保全エリア」が環境省の「自然共生サイト」に認定](#)

[「あいち生物多様性企業認証 優良認証企業」に認証～地域との協働による「自然共生社会」の実現へ～](#)

以上